

【指定内容変更届出書に係る添付書類一覧】

令和7年10月1日

届出様式	指定内容変更届出書（第2号様式）及び該当する付表
------	--------------------------

	変更内容	添付すべき書類	対象サービス													
			居宅介護・重度訪問介護・同行援 助・行動支援	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設 （施設入所支援）	自立訓練（機能訓練・生活訓練・習 治型自立訓練）	就労選択支援	就労移行支援	就労継続支援A型・B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	指定一般相談支援
1	事業所（施設）の名称	新定款、新登記事項証明書（新定款及び新登記簿がない場合は理事会等の会議録写し）、運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	事業所（施設）の所在地（設置の場所）	新定款、新登記事項証明書（新定款及び新登記簿がない場合は理事会等の会議録写し）、運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	事業者（設置者）の名称	新定款、新登記事項証明書（新定款及び新登記簿がない場合は理事会等の会議録写し）、運営規程、一般就労移行実績（就労選択支援のみ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	主たる事務所の所在地	新定款、新登記事項証明書（新定款及び新登記簿がない場合は理事会等の会議録写し）、運営規程（当該事項を定めてある場合のみ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	代表者の氏名、生年月日、住所又は職名	新定款、新登記事項証明書（新定款及び新登記簿がない場合は理事会等の会議録写し）、運営規程（当該事項を定めてある場合のみ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	定款、寄附行為等又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）	定款（就労継続支援A型のみ）、登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	提供する障害福祉サービスの種類	※重度障害者等包括支援のみ	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/
8	第三者に委託することにより提供する障害福祉サービスの種類又は第三者の事業所の名称若しくは所在地	※重度障害者等包括支援のみ	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9	事業所（施設）の平面図又は設備の概要	平面図、設備・備品等一覧（療養介護、短期入所、共同生活援助、施設入所支援…建物の構造図、居室面積等一覧も添付） ※同一敷地内にある入所施設や病院等があれば概要も添付すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所又は経歴	管理者の経歴書及び役員等名簿に記名押印したもの及び必要な資格者証の写し（注2）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	事業所のサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所又は経歴	サービス提供責任者の経歴書、資格者証の写、経歴書（注2） ※居宅介護職員初任者研修受講の場合は実務経験証明書を添付（3年以上の実務経験が必要） ※その他必要な実務経験証明書、研修修了証等（写）	○	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/
12	事業所のサービス管理責任者の氏名、生年月日、住所又は経歴	サービス管理責任者の経歴書、必要な研修の修了書の写し（H30.3.31までは実務経験証明書でも可の場合あり）（注2）	/	○	○	/	/	○	○	/	○	○	○	○	○	/
13	事業所の指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日住所又は経歴	相談支援専門員の経歴書、必要な研修の修了書の写し（注2）	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
14	主たる対象者	主たる対象者を特定した場合は、理由書（参考様式6）、運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	運営規程	新旧対照表、新運営規程（定員増を伴う場合は勤務形態一覧表を添付）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	事業所の種別（併設型・空床型の別）	※短期入所のみ…建物の構造図、平面図及び居室面積等一覧等、運営規程	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
17	併設型における利用定員数の推定数又は空床型における当該施設の入所定員	※短期入所のみ	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
18	協力医療機関の名称若しくは診療科名又は当該協力医療機関との契約の内容	協力医療機関との契約書等の写し、運営規程、嘱託医契約書の写し（生活介護のみ）	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
19	他の障害福祉サービス事業者等との連携体制又は支援体制の概要	※就労定着支援、共同生活援助のみ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	/
20	連携する公共職業安定所等の名称	※就労選択支援、就労移行支援、就労定着支援、障害者支援施設（就労移行支援を行う場合に限る）のみ（その他、連携する関係機関の名称も記載する）	/	/	/	/	/	○	/	○	○	/	○	/	/	/

（注）1 変更届出書を提出する際は、指定申請時に添付した付表1から14（該当する付表のみ）を修正の上、上記書類と併せて添付すること。

2 変更内容10～13について、人物の変更があった場合には、雇用関係が分かる書類（雇用（予定）契約書、運転免許書等）を併せて添付すること。